

現状

指定試験

農業改良助長法に基づき、国が行うべき主要な試験研究課題のうち立地等の理由から独立行政法人が行い得ないものについて、公立試験研究機関等に委託する事業(昭和26年～)

- ・バレイショはこれまでに14品種を育成した
- ・「デジマ」「ニシュタカ」は九州の主力品種である

平成22年度で
廃止

長崎のバレイショ

- ・粗生産額は約100億円、品種は「ニシュタカ」が72%を占める
- ・「ニシュタカ」は、多収であるがジャガイモシストセンチュウ、そうか病、ウイルス病に弱く産地維持が危惧される
- ・温暖化による新たな病虫害の発生が懸念



「塊茎えそ病」



「そうか病」

長崎県独自で品種改良を継続する必要がある

研究内容

研究シーズ

- ・多様な遺伝資源保持(350種)
- ・人材、育種技術・経験の蓄積
- ・DNAマーカー選抜技術(5病害抵抗性)
- ・交配技術(開花促進、花粉貯蔵)
- ・すでに育成途中の有望系統を多数保持

育種目標

- ・病気や害虫に強い青果向け品種
- ・加工向け品種(チップ、フライ)
- ・アントシアニン(赤・紫肉)やカロテノイド(黄肉)を含む高機能性品種など

期待される成果

食の安全安心に対応可能な品種の育成

- ・農薬の使用低減による長崎バレイショのイメージアップ
- ・生産の安定と生産費の軽減

長崎ブランド品種の育成

- ・多様な品種が育成される
- ・指定試験に縛られないため独自の品種名がつけられる
- ・種いもは他県に出さずに独占可能

